

## 令和2年第1回島田市教育委員会定例会会議録

日時	令和2年1月29日（水）午後2時30分～午後4時20分
会場	六合公民館 第二集会室
出席者	濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	2人
説明のための出席者	大石教育部長、平松教育総務課長、和田学校教育課長補佐、大石学校教育課主席指導主事、深谷学校教育課指導主事、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長
会期及び会議時間	令和2年1月29日（水）午後2時30分～午後4時20分
会議録署名人	原委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長補佐、学校給食課長、社会教育課長、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1)教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について (2)令和2年度学校教育課の方針・施策について (3)島田市学校運営協議会規則の制定について (4)市長の権限に属する事務の一部を教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させることについて (5)島田市諏訪原城跡整備委員会委員の委嘱について
協議事項	(1)島田宿大井川川越遺跡整備基本計画のパブリック・コメントの実施について
協議事項の集約	(1)事務局から提案するもの (2)各委員が提案するもの
報告事項	(1)校内通信ネットワークと児童生徒1人1台端末の整備について (2)島田第一小学校校舎耐力度調査の結果報告について (3)令和元年12月分の生徒指導について (4)中部学校給食センター配送委託、南部学校給食センター調理等及び市内小中学校配膳委託の入札結果について

- (5) 令和2年島田市成人式出席状況について
- (6) 令和元12月分の寄附受納について（図書館課分）

会議日程について

- ・ 次回島田市教育委員会定例会令和2年2月28日（金）午前10:00～  
田代環境プラザ 会議室
- ・ 次々回島田市教育委員会定例会令和2年3月25日（水）午後2:00～  
島田市役所 第三委員会 南

開 会 午後2時30分

教育長

それでは、会が始まる前に、会議進行上のお願いをいたします。  
まず、発言は全員着席のまま行っていただきたいと思います。また、発言する場合は、指名された以外は委員名、職名を告げ許可をとってからの発言をお願いしたいと思います。  
付議事項は1件ずつの採決としたいと思います。  
それでは、ただいまから令和2年第1回教育委員会定例会を開催します。  
会議の決定ですが、会期は本日令和2年1月29日の1日とします。  
次に、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は原委員と磯貝委員にお願いします。  
次に教育部長報告です。お願いします。

### 議 事 部長報告

教育部長

それでは、私からは今回の2月議会に提出をする予定の補正予算、こちらの教育委員会に係る部分につきまして説明をさせていただきます。  
資料についているのではなくて、別紙をご覧ください。数字の誤りがありましたので、恐れ入りますけれども、別紙をご覧くださいと思います。  
こちら、文部科学省が昨年12月に提唱しました、児童生徒に1人1台パソコンと、高速大容量の通信ネットワークの環境整備、こちらの実現ということで、いわゆる「GIGAスクール構想」というものです。こちらの実現に係る経費であります。今回は、そのうち高速大容量の通信ネットワーク整備、これは各学校の各教室に、いわゆる無線LANを整備するものですが、こちらに要する経費であります。  
なお、こちらの財源としましては、国庫補助が2分の1ございますので、歳入は、国庫補助と市債でそれぞれ組んでおります。  
また、歳出も、小学校費と中学校費、それぞれ分かりますので、分けて計上しております。

また、今回計上しておりません、端末につきましては、令和2年の6月補正で対応する予定でございますので、よろしくお願ひいたします。

教育長

以上、私からは2月補正予算の説明について、述べさせていただきます、お願ひします。

ありがとうございました。それでは、今行われました部長報告につきまして、何か御質問等がありましたらお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

### 事務事業報告

教育長

それでは、各課の事務事業報告に移りたいと思います。補足説明がある課は、説明をお願ひしたいと思います。まず最初に、教育総務課お願ひします。

教育総務課長

2ページをお開きください。

まず、実施でございますけれども、1月17日の下段になります。学校施設跡地利活用自治会役員説明会ですが、令和3年度と5年度末で閉校となります、小中学校区の湯日、伊太、相賀、神座、伊久美地区の自治会長を含めます、15名の役員と委員に出席していただきまして、学校施設跡地利活用について、説明会を開催いたしました。

当局からは、学校施設跡地利活用検討委員会委員長の萬屋副市長、副委員長の大石部長、事務局としまして教育総務課と資産活用課の者が出席しております。

その中で、市の財政や閉校後に学校としての機能がなくなるということで、普通財産となることなどを説明させていただいております。

また、利活用自体としましては、地元でNPO団体等を立ち上げて活用する方法や、市で事業者を募集して民間施設として活用する方法。また、市で公共公用施設として活用していく方法などをお話し、今後各地区で検討を始めていただくことや、スケジュールなどについて御説明をしたところでございます。なお、各地区で行う説明会等には、要請があれば当局からも出席をすることについても、確認をしたところでございます。

また、市が公用として継続して使用したい施設、こちらにつきまして、12月に開催した第2回の跡地利活用検討委員会でお出された内容等について報告を行いました。

次に、予定でございます。

2月3日の月曜日、令和元年度第3回総合教育会議を、市役所4階第3委員会室で午後1時半から開催をいたします。今回は2つのテーマを、設定しております。

1つ目は、前回と同じ、継続して不登校やひきこもり等ということで、今回は市長部局、健康づくり課の島田市版ネウボラの取

り組みを紹介させていただきまして、意見交換を行っていただくことを予定しております。

もう一つのテーマでございますが、平成29年度から継続して行っています特別支援教育について、こちらは学校教育課から現状報告をさせていただき、意見交換を行っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

その他、こちらの主催ではありませんので、記載はしてございませんが、2月17日の午後7時から相賀自治会で、先ほど言った学校施設跡地利活用について会合を行うということで、自治会長から出席の要請がありましたので、当局からも参加をする予定となっております。

学校教育課長補佐

3ページ、4ページをご覧ください。概要ですが、簡単に説明させていただきます。

まず、3ページの実施ですが、1月16日木曜日、島田市立学校カリキュラム等検討委員会、北中・島田第一中学校部会、こちらを北中学校で開催いたしました。

続きまして、1月20日月曜日、島田市立学校カリキュラム等検討委員会準備会、こちらは令和6年度に統合の予定をしております島田第一小と北部の4小学校の会でありまして、おおるりで行われました。

翌日21日につきましては、学校安全総合支援事業第2回実践委員会が第一中学校で行われました。

続きまして、予定ですが、4ページをご覧ください。2月5日水曜日ですが、私立高校の入試となっております。

2月7日金曜日、島田市立学校カリキュラム等検討委員会、北中・島田第一中学校部会、こちら第一中学校で開催いたします。

2月の13日は、私立高校の合格発表日となっております。

学校給食課長

5ページをご覧ください。

まず、1月8日ですが、三学期の学校給食が開始をしまして、順調に推移をしております。

1つ飛びまして、1月10日は静岡県学校給食共同調理場運営協議会中西支部意見交換会を行いました。こちらにつきましては、焼津から西は菊川、御前崎までの7市1町1組合、組合は吉田榛原が組合となっております。この9団体が集まりまして、給食費の改訂、今後の民間委託について議題として、意見交換を行いました。

参考に結果としては、値上げを実施する団体は、島田と吉田榛原。次年度令和3年度に値上げを検討するが焼津、掛川、御前崎、川根本町の4団体、当面改定しないとするところが藤枝市、菊川市、牧之原の3団体となっております。

次の1月15日、食材等放射能検査につきましては、中部は千葉県産ニンジン、南部につきましては、茨城県のレンコンを調査いたしまして、特に異常はありませんでした。

1月28日には、令和2年度から5年度の4年間の、南部の調理・配送及び配膳業務委託、中部の配送委託について入札を行いました。

後ほど、結果について御報告いたします。

予定では、2月の5日、3市藤枝、焼津、島田の給食担当者の会議を行います。

まず、人数の追記をお願いいたします。

7ページ中ほどから下、1月21日火曜日、家庭教育学級担当者会議は48人。1つ飛びまして、はつくら寺子屋の初倉南小学校は28人。その下、フレンズクラブは19名。その下、金谷のおやじの井戸端講座、トランポウオークは7人。その下、「ぐう・ちょき・ぱあ」は7組、24人。

8ページに移りまして、一番上、23日体幹トレーニングは33人、次の赤ちゃん部「みんくる」は、4組8人。次の初倉公民館の高齢者学級は90人。次の教育文化講演会、六合公民館の共催でございますが、参加140人。次のネイル教室は6人。次の金谷公民館の劇団たんぼぼは、262人。2つ飛びまして、その一番下になりますが、1月28日の一番下、第2回公民館等施設事務担当者連絡会が14人。今のところ入っているのは以上です。

それでは、実施の事業について補足をいたします、7ページ。

一番上の1月12日の成人式につきましては、御出席ありがとうございます。後ほど、報告の中で詳細に御報告をいたします。式は、雰囲気は大変よかったと個人的には思っております。

続いて、今後の予定事業について補足をいたします。

9ページ、上から2つ目の2月1日、社会教育講座「高校生が先生！昭和を聴くレコードコンサート」でございますが、こちらでございます。島田工業の生徒を講師に招きまして、生徒自身が整備調整した音響機器を使って、島田図書館が既に除籍済みの処分をしたSPレコードを聞くコンサートを開催いたします。

コンサートの後には、1枚100円で、売却をする予定にしております。きょうの静岡新聞全県版に載っております、問い合わせがたくさん入っております。

それから、同じページ下から2つ目、2月8日の社会教育講座「住民主役・行政支援の文化センターを育てます」は、徹底した住民参画によって、14.7%のホール稼働率を70%まで引き上げました茨城県小美玉市の職員の中本さんを講師として招きまして、市民協働による市民文化振興について、参加の皆さんと一緒に考えていく講座を予定しております。

続きまして、文化事業のお知らせですが10ページ、2月15日の1つ目、宝くじおしゃべり音楽館でございますが、こちらもちラシを入れ

博物館課長

てございます。春風亭小朝さん、島田歌穂さん、小原孝さんの司会とフルオーケストラの演奏で、サウンド・オブ・ミュージックなど懐かしい映画音楽を、非常にリーズナブルな価格で聴いていただけるコンサートです。

島田市ではフルオーケストラを聴ける機会というのは、非常に少なくなってきていますので、非常に貴重な機会でございます。PRに努めていきたいと思えます。

13ページをご覧ください。

まず、人数の追記をお願いします。実施の一番下、1月26日おもちや病院はまだは、参加者16組です。

それでは、補足説明をいたします。実施ですけれども、1月12日、わくわくアトリエでは、転写アートを作成しました。次に1月15日水曜日、第2回川越遺跡整備委員会ですけれども、これについては、今年度の事業の報告、川越遺跡整備要件などの整備スケジュール等に協議しました。

続いて、14ページの予定についてです。1月30日木曜日、諏訪原城ジオラマ模型贈呈式ですけれども、これについては、島田工業の建築科の生徒に制作していただきまして、諏訪原城の丸馬出を再現しており、今後ビクターセンターの新たな目玉になることを期待しております。

次に、2月2日の日曜日、諏訪原城講演会でございますが、諏訪原城跡整備委員会で、滋賀県立大学の中井均教授をお招きしまして、諏訪原城から出土した鉄砲玉に着目し、丸馬出が武田氏と徳川氏の争いの中でどのように機能していたのかを、分かりやすく解説をさせていただきます。

次に、2月20日からの川越遺跡整備計画パブリック・コメント募集についてですけれども、これについては、後ほどの協議事項で説明したいと思います。

最後に一番下の段の2月23日の日曜日、富士山の日協力、博物館本館、分館を無料開放します。本館で開催している東海道スイーツ展に合わせて、スイーツに関連した子供たちが喜ぶようなスタンプラリーですとか、ワークショップですとかを開催します。

また、この日は文化資源活用課が主催する和菓子バルを川越街道で開催します。市内の和菓子などを販売しますので、ぜひこの機会に御来場いただきたいと思えます。

スポーツ振興課長

それでは、補足をさせていただきます、15ページをご覧ください。

最初に実施です。一番上にあります、1月1日ですけれども、恒例となっておりますみんなで走ろう！元日マラソンが開催されました。非常に天候にも恵まれまして、温かい正月でしたけれども、市内外か

図書館課長

らこちらに書いてありますが、2,497人の参加者があり、開催をすることができました。

次に予定です。一番下になります。2月26日、毎年行っております島田市スポーツ賞の表彰式を行う予定でございます。これは令和元年度中にスポーツにおいて優秀な成績をおさめた小中学生を対象に、スポーツ賞の授与をするものでございます。

まず最初に人数の追記をお願いします。17ページになります。

上の表の下から3つ目になりますが、おはなしギフト赤ちゃん部ですが、こちらは参加者が9人でした。

実施の補足説明をさせていただきます。16ページに戻りまして、中段よりやや下になります。1月5日に、島田図書館で新春恒例の図書館福袋を実施しました。午前中の10時40分には、用意した56袋全てが、貸し出される盛況ぶりとなりました。

その下ですけれども、こちらも新春恒例ということで、図書館おみくじを1月5日から8日までの3日間、図書館と公民館等の地域館で実施をしております。

次、17ページになりますが、上のほうの下から2つ目です。1月24日から3月1日まで、島田図書館で本の帯まつりの応募作品を展示しています。

応募は大人から1点、それから子供からは、小学校2校から31点と個人の方から4点、中学校は1校から9点と個人の方1点の合計で46点の応募がありまして、そちらの展示をしております。

それから、その下になりますがけれども、1月29日に金谷図書館へ講談社が実施しております本と遊ぼう全国訪問おはなし隊が来館をしまして、キャラバンカーに積んだ絵本の閲覧に51人、それからおはなし会に60人の参加がありました。

次に予定の補足説明です。17ページの下表ですが、真ん中あたりになります。

図書館では、各館で2月の特集コーナーの設置をしまして、それについて記載をしておりますけれども、そのうち島田図書館のYA、ヤングアダルトのコーナーの特集としまして、科学道100冊2019の展示を行います。

お手元に、この黄色のチラシと、それから対象の本の一覧表をつけさせていただいています。科学道100冊というものは、国立研究開発法人理化学研究所、通称理研というところですがけれども、そこで大人になる前に出会ってほしい科学道の本として職員アンケートから100冊を選出したもので、全国の教育機関と、それから公共図書館、各種団体が展示等で参加しているものです。

島田図書館では、100タイトルのうち60タイトル所蔵がありまして、

	<p>2月の1カ月間の展示を予定しております、この特集の実施については、市内の中学校、高校へお知らせをする予定であります。</p> <p>続きまして、18ページになります。中段になりますが、2月8日に金谷図書館で読み聞かせボランティアステップアップ講座を開催します。講師はおはなしとおんがくのちいさいうちを主宰される落合美知子さん。わらべと絵本と題しましてわらべ歌の実演を交えたお話をさせていただきます。</p> <p>それから、下から3行目、2月19日に第1回の子ども読書活動推進委員会の開催を予定しております、また26日には、第4回の島田市立図書館協議会を予定しております。</p> <p>図書館協議会の席では、前回の教育委員会で説明がありました、金谷地区生活拠点施設についての事業の説明を、資産活用課からさせていただきます。</p>
教育長	<p>各課からの事業報告は終わりました。委員の皆様方から、何か御質問、御意見等がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
B委員	<p>学校教育課にお尋ねしたいと思います。16日に北中と一中の部会の検討委員会が行われたということですが、何か決定したことがあったら、ここで言える範囲内で結構ですのでお願いしたいということと、それから、新年になって3学期が始まっています。今、中国では新型コロナウイルスとかいろいろ怖い話も日々報道されていますけれども、インフルエンザなどで今年になって、少し心配しているというような小中学校の動きがありましたら、合わせてお聞きしたいのですけれども、お願いします。</p>
学校教育課長補佐	<p>16日に行われましたカリキュラム等検討委員会では、主に決めたことと言いますか、この1月になりまして、予算の内示が出ております。内示について、学校に予算が大体幾らぐらいになりましたよといったようなお話をさせていただいております。</p> <p>内容としては、学校教育課でいいますと、バスの購入費が大体予算どおりついたとか、あと交流活動で行うバスの賃借、そういうものの予算がほぼついたというような、そういった報告会になっております。</p> <p>それから、先ほど出ましたウイルスの関係ですけれども、学級閉鎖につきましては、実際に12月くらいから島田市内の学校では学級閉鎖が何校か出ております。近いところでいいますと、これは島田の市立ではないのですけれども、附属中学校がきのう、きょうと学校閉鎖となっております。</p>
B委員	<p>学校閉鎖。</p>
学校教育課長補佐	<p>学校閉鎖です。</p>
教育長	<p>全校です、はい。</p>



学校教育課長補佐	島田市内の小学校、中学校でいいますと、私のうろ覚えですけれども、直近では五和小、第二小学校、第四小学校、第五小学校。それから、少し前に初倉小学校、そのくらいの学校が、主に低学年の児童が多いかと思えますけれども、そういったところで1学級、あるいは学年単位で学級閉鎖という形で、2日から3日間閉鎖をしております。
B委員	ありがとうございます。うがいとか手洗いとか、マスクの大事さは、日々先生方から子供たちに伝わっているとは思いますが、アメリカの小学校では、せきをするときには、こうやって服でやるということも、マスクがないときには有効という話もされていますので、合わせてもう一回、そういうこともお願いしたいと思います。
教育長	ほかには、どうでしょうか。それでは、B委員、続けてお願いします。
B委員	社会教育課課長に、少し報告したいと思っていて。子育て広場赤ちゃん部、1月24日に、私は飛び入りで参加させていただきました。
社会教育課長	ありがとうございます。
B委員	4組のお母さん方が来られたのですが、皆さんがおっしゃっているのは、やはり家の中で、1人でさびしく子供と1対1になると、本当に嫌になってしまう。こういうところに来て、本当にこういう場は助かるねという話を伺いまして、社会教育課にこういう催しものをずっと続けてもらいたいと思います。
社会教育課長	それで伺いたいのは、参加されるお母様方は減っているのでしょうか。その増減のことをお伺いしたいのですが、どのようなものでしょうか。
社会教育課長	これまでも、0人というときもありまして、その件については、御質問をいただいて、調べたことがございます。
社会教育課長	特に金谷公民館での広場で、特に少ないときがございましたので、来場者の方にアンケートを採ったりとか、そのとき、ほかのところでも類似の事業、あるいは市外での状況というのを調べたところがございますが、回数とか調整しながら、いろいろ試してみたいとは思っていますが、いずれにしてもB委員が御提言のとおり、お母様方、特にゼロ歳児あるいは初めてのお子さんをもつ親の孤立化防止というのは、極めて重要だと考えておりますので、引き続き、継続してまいります。
B委員	よろしく、お願いします。
B委員	4組8人の赤ちゃんとお母さんたちに、私が男性1人だったものから、こういうお母さんがいらっしやいました。
B委員	育休をお父さんが取りたかったのだけれども、島田市内の事業所で、育休が取れない会社だったのです。社長さんに言ったら、そういうプライベートのことで、会社を休むようなやつはいないという、そういう

う社長さんだったそうです。

そのパパは一生懸命に考えて、その会社をやめたそうです。育休の取れる会社に移ってやってくれたというお母さんもいました。それから、もう一人のお母さんは、4人目の赤ちゃんだったのですけれども、パパよりも上のお兄ちゃん、その中1のお兄ちゃんと小4のお姉ちゃんがミルクとおしめを全部やってくれと、だからパパよりもすごく働いてくれると。

だから、パパの教育もやってちょうだいというようなことを言われて、男社会の中で、やはりお母さんたちが結構苦勞されている実態が分かりまして、そういうことも、十分課長さんはお分かりだと思いますけれども、これからも継続してよろしくお願いします。

社会教育課長

おっしゃるとおり、兄弟については、今は社会教育委員会の中で、家庭教育について論じているわけですが、

いわゆる斜めの関係、親子だけではなく、兄弟とかあるいはおじさん、おばさん、あるいは近所の同じような世代で子育てをしている方々というのが昔はたくさんいて、それによって、今おっしゃったように助けられている状況が、少子化とか核家族化等によって、それができなくなっている。人の自然な成長の中では、非常にぐあいの悪い状況になっているというのがありますので、それをどのようにカバーしていくかが課題になっていると思います。また、引き続き検討してまいりたいと思います。

B委員  
教育長

よろしくお願いします。

この赤ちゃんの取り組みというのは、とても重要だと思うのですね。

ただ、心配なのは、今、B委員が言ったように、教育委員会が金谷庁舎にあったときに、この事業を見たときに、あの和室がほとんどいっぱいになるぐらいの大勢の人数が集まっていたときもありました。

社会教育課長  
教育長

ええ。

それに比べると、今は大変少ないものですから、ぜひ原因と、時代の変化もあるものですから、一概に原因が特定できるか分からないですけれども、やはり分析をして、もう少し参加できるお母さん方が増えるといいなとは思いますが、よろしくお願いします。ほかに何かありましたらお願いします。

では私から1点、学校教育課に質問ですが、1月21日に学校安全総合支援事業第2回実践委員会があったのですが、これは安全教育について、県の指定を受けての取り組みの中の一環だと思うのですが、ここで話し合われたこと、またはこの中で子供たちが何か取り組んだことがあったら教えていただきたいのですが、どのような話し合いになったのでしょうか。担当がいなければいいです、また教えてください。次回でもいいです。

教育長

教育総務課長

これは指定を受けている事業ですから、どのような風に進んでいるかなど、ちょっと知りたいと思いました。

では、よろしいでしょうか。それでは次に移りたいと思います。

### 付議事項

付議事項に行きます。

議案第1号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について、教育総務課長、お願いします。

それでは、19ページをお開きください。議案第1号の教育委員会に関する事務の点検・評価報告書についてでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に規定する報告書を別冊のとおり定めるということで、別冊で報告書を配布してありますので、そちらをご覧いただきたいと思います。

この点検・評価につきましては、昨年11月の第11回の定例会で一次評価ということで、各課の事業等について御報告をさせていただいております。

今回は12月以降、外部評価委員会を再度開きまして、委員から評価と御意見をいただき、それをまとめましたので御報告をするということでございます。

それでは、概要のみになりますが、御説明をさせていただきます。別冊の7ページ以降になりますが、こちらに 事務事業評価シートがあります。

それぞれの事業ごとに見開きになっておりまして、右のページの一番上になります。有効性（達成度）という欄に、その事業に対する自己評価と外部評価を記載し、各事業に対する外部評価委員による評価は、下から2段目の総合評価、こちらの欄に記載をして、それぞれその下に、外部評価委員の意見をいただいております。それぞれ各事業ごと、そこのところを御確認をさせていただきたいと考えております。

なお、今回、各課での事業に対する自己評価、こちらにつきましては、全22事業全てBのおおむね期待どおりという、自己評価を各課でしていたわけでございますけれども、外部評価委員の評価につきましては、2事業でA、期待を上回る。残りの20事業につきましてはB、おおむね期待どおりという結果となっていることを、御報告申し上げます。

A評価をいただいた事業につきましては、18ページの学校教育課の「豊かなこころ」の育成事業。こちらと、34ページの社会教育課、青少年健全育成事業、こちらの2事業につきまして、外部評価委員からA評価をいただいたということになっております。

次に、52ページ、53ページをご覧ください。ここには、教育委員会に関する事務全般に対しまして、総評という形で評価委員から御意見

をいただいております。

まず、高橋委員からは、学校現場においては不登校、校舎の老朽化に伴う維持管理、食の安全、また学校間の統合問題等、今も進行中の問題点を抱えています。丁寧な対応が保護者の皆さんや地域の方々の信頼を得ていると思います。

また社会教育を初め、スポーツ施設、図書館、博物館等は幅広い世代の皆さんにさまざまな「場」を提供しました。各課の取り組みや事業を連携することで、問題の解決を図ってくださいと言った御意見をいただいております。

中村委員からは、2つの御意見をいただきました。1つ目は、有効性及び総合評価の考え方について、各課でもう少し張りつめた自己評価をつけてもいいのではないかと、機械的な達成度の評価のみではなく、若干のしんしゃくを加える仕組があってもいいのではないですかということ。

2つ目として、各事業の積極的なPR、多くの事業につきましては、ハード事業とソフト事業に分けられ、それが相乗して初めて有効、有益な事業になる。ソフト事業の多くは目に見えないものが多く、特に行政においては、事業者が積極的に主張しないと外部からなかなか目に見えない。教育委員会のいろいろな媒体を使って、積極的に事業をPRしていく必要がある。

また、この報告書につきましては、公表を目的としたものであるため、事業内容や評価基準等が分かりやすいものでなければ自己満足で終わってしまいます、といった様式等の見直しについても御意見をいただきましたので、来年度につきましては、検討をしていきたいと思っております。

なお、ほかの事業の詳細につきましては、お手元の資料に詳しく記載をしておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

教育長

説明は終わりました。内容的には、大変ボリュームのあるものですが、概要の説明に終わりましたが、シートについてもいいですし、課長が説明した内容でも結構です。御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

D委員

感想ですけれども、今までAの評価を評価委員の方からいただいたことがなかったような記憶ですけれども、2つのところでいただいたということが、大変ありがたいことだと、皆さんが頑張ってくださいということを、このように評価していただいて大変ありがたいと思いました。

最後のところで、中村さんから、評価シートの形式について書かれていましたが、評価を見ていて、全部いつもBになってしまう、普通のところに収まってしまっているというところで、少し不満足の部分

もありまして、中村さんのおっしゃっていることも確かだと思いましたが。

評価シートについては、一昨年改定をして、変わった部分があり、また、ことしも新しい項目が増えて、中身が増えたと思うのですけれども、数値の取り方等について、もう少し考えたほうが良い部分もあるのかなと正直、思いました。

とても、この形式を変えるというのは難しいことだと思うのですけれども、Bに流されてしまわないような方法は、何かないのかなと思います。ありがとうございました。

教育総務課長

今、おっしゃられたとおり、B評価のおおむね期待どおりという、B評価をいただいたということは、教育部各課としましては、業務の遂行ができたのかなというとらえ方をしているわけですが、やはり、この報告書につきましては、公表していくという形になりますので、中村委員がおっしゃるように、もう少しめり張りのついたものにできればということで、来年度以降について検討をしていきたいと思えます。

あと、こちらの議会に報告する必要があるので、2月7日の全員協議会の場で、市議会に報告をする予定になっております。

B委員

私も2年前に評価委員をさせていただいたときに、皆さんの一生懸命にやられた1年間のこの事業の評価を、本当に素人ができるのだろうか、随分悩んだ記憶があります。

これをホームページに、何年にも渡ってずっと掲載されているのですよね。私のコメントが、けさも見て来たのですけれども、恥ずかしいようなコメントが使われています。

本当にD委員もおっしゃったように、皆さんが1年かけて一生懸命やられたものですから、僕はもっと高い評価でもいいのではないかなと思うくらいです。

実際に、市民の人たちに提示するというのは、ホームページ以外にないと思うのですけれども。やはり中村さんだったですか、ほかのPR方法も考えてとあったのですけれども。ほかのPR方法というのは、ホームページ以外には、今までやったことがないですね。

教育総務課長

ないです。

B委員

そういうことも、これから少し考えてもらったらと思いました。

教育総務課長

中村委員のPRのことについては、ソフト事業に対してのPR運動を、もう少しその業務に対してPRをしたほうが良いという声もいただいておりますので、よく考えたいと思えます。

教育長

これは大変難しく、例えば、1つの例として、20ページを開けて見てください。

授業が分かる児童・生徒の割合のパーセントが載っています。小学

校91%とか、90%とか、数字が出ているのですが、もともこの数字は大変高いと思うのです。私の現役時代だと、もう80%いけば、ある程度は合格ラインかなと、ある程度期待する数字かなと思っていました。今はそれに比べると、大変高いわけです。これは、各学校が努力して、学校を安定させ授業が充実してきたという現れなのですが、でも、現状とそれから目標とする数字というのはさげて書くわけにはいかないのです。少なくとも、現状があったら、現状より高いものを目標とするというのが、教育界では常識とされています。

その高どまりになっているものに対して、現状として少し落ちたときに、それをBにするのか、Cにするのか、少なくともAにすることはできないわけなのですね。

もし、それが少しでも上がったとき、ほんのコンマ何%上がったとき、その上がったというのは、私は本来あるべき姿からすると、すごい高いところだけれども、実際数値目標としては、目標に対してほんのコンマ何%上がっただけというのをAとするということが、果たしていいのかどうか。これは数値上の評価の仕方という形になると思うのですが。

そこら辺で、どうしても決して安易にB評価にしているわけではないけれども、数値目標に対して、目標に対して現実がどうであったかという評価のときに、なかなかの厳しいがあると思う。特に、高どまりしている目標については、難しい部分があるということは御理解をいただきたいと思います。

決して、安易に機械的にBをつけていることではないと御理解は、いただきたいと思います。学校現場にいた人間としては、そのように。

では、よろしいでしょうか。それでは、採決に移りたいと思います。

今、議論していただきました、議案第1号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書について、このまま報告ということでよろしいでしょうか。異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。それでは、議案第1号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書については、このとおりと可決するとういたします。

それでは続いて、議案第2号、令和2年度学校教育課の方針・施策について、それでは学校教育課、説明をお願いします。

議案第2号、令和2年度学校教育課の方針・施策について、資料5をご覧ください、21ページから26ページまであります。重点施策について、概要を説明させていただきます。

まず、最初に訂正をお願いします。21ページの1番、基本方針の2行目になりますが、健康な体を身につけた「子供の」とあるところを、

各委員  
教育長

学校教育課長補佐

「子供を」に、「の」を「を」へ変更をお願いします。申しわけありませんが訂正をお願いします。

それでは、重点施策について、詳細を説明させていただきます。まず、この基本方針として、各小中学校が連携をして、子供の夢や地域愛を育む「夢育・地育」を核に、「豊かな心、確かな学力、健康な体」を身につけた子供を育成し、「信頼される学校づくり」を推進していきます。

基本施策としまして、1番の「豊かな心」につきましても、中段の夢育・地育推進事業の指定地区を金谷中学校区に、令和2年度になりますが指定して実施をしていきます。

それから、23ページにいきますが、(2)「確かな学力」の育成に向けた施策、こちらについては、かなめを言いますとエになりますが、小・中学校における外国語教育の充実を実施するために、ALTを現在の7人から10人に拡充をしていきます。

また、児童生徒に1人1台のパソコンを整備し、ICT機器を活用した授業を推進してまいります。教員に対しては、このICTを活用した研修を開催していきます。

それから(4)、25ページになりますが、信頼される学校づくりの施策としましては、島田市立小中学校再編計画、これに基づきましてカリキュラム等検討委員会を開催し、再編対象となる学校の統合に向けた準備を進めていきます。

具体的な内容としますと、カリキュラムの編成、学校間の交流活動、閉校記念行事、このようなものが主なものとなります。

施策としたら、以上になりますが、きょう配りました資料の下線部分については、今年度、変更した箇所になります。

教育長

ありがとうございました。学校教育課の施策についての説明が終わりましたが、委員の皆様方から御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

B委員

ありがとうございました。一つお伺いしたいのですが、26ページのキ、教職員の資質・能力の向上を図りというところですが、今、教職員の働き方改革が言われています。そういう記載がなくてもいいのでしょうかという、素朴な疑問ですが、いかがでしょうか。

教育長

何か、答えられますか。

学校教育課主席指導主事

今、いろいろ働き方改革が言われています。ここには表記しておりませんが、実際には、時間外の勤務時間の調査等をしています。管理については、来年度から、学校教育課の中でもやっていきたいと考えております。

いろいろな業務の見直し等も、今後進めていくことは必要だとは思いますが、やはり、子供たちにとって欠かせないものの見きわめは、進

B委員

めていく必要があると考えております。

ぜひ、よろしく願います。やはり子供たちは、先生が心の病気で休んだりすると、大変になりますし。何よりその人の人生にとってもとても大事なことになる、事件になってしまうということもありますので、ぜひよろしく願います。

教育長

前年度ですか、池谷学校教育課長がいるところに、既に教育委員会が主催する出張というのですか、研修は3分の1ほど縮小しています。働き方改革を先取りして、研修を減らして、先生方が少しでも学校にいていただけるような対応は、教育委員会としてとっています。

それから、もう一つが、各学校が自己申告でない勤務時間の表記というのですか、申告というのですか、そういったことができるような体制を、今整えつつあります。

そうすると、簡単に言うと、少し意図的に操作したような勤務時間ではなくて、きちんとした勤務実態が把握できるということが、次の改革につながっていくのではないかなと思います。そういうような施策も各学校で、進めようとしている、準備をしているということで御理解いただきたいと思います。

B委員

分かりました。

ことは、もうこれでいいと思いますので、来年度以降、考えていただければと思います。

D委員

2点願います。

1点目は、21ページの豊かな心の育成に向けた施策の中に、しなやかな心という表現がありますが、しなやかな心というのは、具体的にどういう心を求めているのか、というのが1点。

それから、24ページに健康な体の育成に向けた施策の中に、子供の体力向上を図りますという項目がありますけれども、評価シートの中に、体力向上に関係したものが書かれていないように思うのですが、その辺りは、評価シートの中に記述する必要はないのでしょうか教えてください。

学校教育課主席指導主事

まず、1点目についてお答えします。しなやかな心の部分は、昨年度までは、強い心と表記をしております。学校教育課としては、このしなやかな心というものを、もちろんいろいろなものに負けないように頑張って、強い心もそうですし、いろいろな状況に対して順応するというか、状況に応じて、例えば、自分がひいたり、あるいは自分が進んで出ていったりとか、そういうような調整できる力ということも含めて、しなやかな心というふうに表示していきたいと思っております。

健康な体の評価シートについてですが、ここについては、本年度も見直しはさせていただき、薬学講座のところ、それから栄養教諭等の授業回数ということで、シートの目標は設定を考えております。



教育長

子供の体力向上については、その下に体力向上に向けた大学との連携ということで、来年度から少しずつ取り組んでいけたらいいかなということ、そういったものが軌道に乗っていったら、また、ここは考えていくというふうになっています。

よろしいですか。今年度から来年度に向けて、この項目については検討をしていくということで理解してよろしいでしょうか。はい、分かりました、ありがとうございます。

A委員

ほかは、どうでしょうか。

22ページのカのところですけども、教育センターの機能の充実と書かれていますけれども、先ほどALTは、7人から10人に増員というお話がありましたが、この機能の充実というところで、何か具体的なところがあったら教えてください。

なぜかという、先日、教育センターに伺ったら、チャレンジ教室の子供がすごく増えていて、部屋がいっぱい状態で活動をしていたので、早急に対応が必要かなと感じています。なので、何か具体的なプランがあったら教えてください。

学校教育課主席指導主事

施設の面については、今のところ現状でということですけども、ただ、相談員につきましては、本年度よりも増やす形で募集をかけているところです。確かに、必要というか需要が多いですから、現時点では、その相談員を増やすことで対応を、と考えております。

A委員

ありがとうございます。

C委員

23ページの(2) 確かな学力のところの各学校への授業支援ということで、静岡大学教育学部附属島田中学校と連携した研修の実施というのがあるのですが、これはことしからということですか。

学校教育課主席指導主事

実際、本年度は教員の5年未満研修ということで、実際には教員、2年目、4年目、5年目の教員が年に一度、自分の授業を公開して、それを指導主事であったり、学校の研修主任等が指導するという機会を設けております。

来年度については、4年目と5年目の教員に対して、同じように研修の場を設けているわけですけども、その中に附属島田中学校のそれぞれの教科の専門がおりますので、そういった教員にも参加していただいて、今年度も実際に指導をいただいている場面もありました。

教育長

よろしいですか。

C委員

はい。

教育長

これまでも連携はずっとやってきたのですよね。また、違う形で連携をしていくということです。

ほかはどうでしょうか。意見がないようですから、これくらいにしたいと思います。

今後検討していくという内容も出ましたから、ぜひ、課内で協議を

各委員  
教育長

して、場合によっては来年度の提案に生かしていただけたらありがたいと思います。

それでは、第2号議案、令和2年度学校教育課の方針・施策について、採決に移ります。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議がないようですので、議案第2号につきましては、原案のとおり可決しました。よろしくお祈いします。

学校教育課長補佐

それでは、続いて議案第3号、島田市学校運営協議会規則の制定について、学校教育課説明をお願いします。

議案第3号、島田市学校運営協議会規則の制定について、お手元の資料27ページから30ページまでをご覧ください。学校運営協議会規則についての説明をさせていただきます。

まず、この学校運営協議会の設置につきましては、平成29年の4月に国の法律改正により、努力義務となりました。島田市においても、令和2年度から、全校で実施をすることとしているため、今回の規則を制定するものであります。

主な内容ですが、この議会の規則ですけれども、第4条のところに、まず協議会は委員を、15人以内で組織をすることになっております。

そして、この第4条ですけれども、(1)対象学校の該当地域の住民、それから、(2)対象学校に在籍する児童または生徒の保護者になっておまして、(3)社会教育法に規定しています地域学校協働活動推進員、その他の対象学校の運営に資する活動を行う者、この(1)から(3)の人につきましては、必ずこの委員の中に含めなければならないという必須項目となっております。

主な内容となりますが、まず、7条のところに対象学校は、その学校の運営に関して、まず承認を得なければいけないということ。

2つ目として、第10条になりますが、学校の運営に関する事項に対して、この委員が意見を述べるができること。

教育長

そして、第11条、29ページになりますが、この委員は学校の職員の採用、あるいは任用に関して意見を述べるができることとして、大きく主なところはこの3つが、重要事項となっております。

主なところだけの説明だったものですから、少し理解が難しいところがあるかもしれませんが、委員の皆様方から、御意見等がありましたらお願いします。

C委員

コミュニティースクールを開設するのに、どうしてもこれを整備しておかなければならない、コミュニティースクールをつくる上での必要な措置だという御理解をお願いしたいと思います。

タイムスケジュール的に、要は、令和2年度にこの組織を作ればいいのか、もしくは、もう4月から早急にというお話なのか、少し意味

学校教育課指導主  
事

が。

この令和2年度内に作るということではなく、令和2年度にもう活動するとなっています。今、学校評議員制度がありまして、それをもとにした形で、この学校運営協議会に発展させていくという形で、人選も含めて協議していきたいと考えています。

令和2年度については、年3回か4回ぐらいの開催になるのではないかと思いますので、年度当初に学校の運営に係る方針について承認等をいただいて、学校の課題やそれについての話、支援についてを委員さんに協議していただいて、年度末には1年間の総括で、評価をしていただくという流れで1年間、学校運営協議会を運営していきたいと思っております。

教育長

今年度中に作っておいて、4月1日からスタートできるようにということですね。

いいですか。少し説明しますと、3年くらい前から、学校評議員の中に地域コーディネーターを入れてくださいという取り組みをスタートさせています。教育の大綱の中にも、そのようなことがうたわれています。

これは地域と学校をつなぐ方を、評議員の中に入れて、今後この運営協議会に移ったときにも、それほど抵抗感がなく移行できるようなという、準備は進めてきたのです。

ですから、体制としてはそれほど困るようなことはないと思っています。3年間くらいかけて、準備を少しずつ進めてきて、来年度からはきちんとした制度のもとに運用していこうということで、御理解いただきたいと思います。

C委員  
教育長

分かりました。

何かありますか、意見もないようですから、議案第3号につきましては、協議をこれくらいにして採決に移りたいと思います。

議案第3号で提案された、島田市学校運営協議会規則の制定について、御異議はありませんか。

各委員  
教育長

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議がないようですから、議案第3号につきましては、提案のとおり可決することにします。

それでは、続いて議案第4号、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させることについての説明をスポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長

それでは、31ページになります。

議案第4号、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させることにつきまして、説明をさせていただきます。

現在、整備を進めております田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の供用開始に当たりまして、同施設の設置に係ります島田市普通公園条例の一部改正につきまして、令和元年12月の教育委員会定例会において、条例改正について報告をさせていただいたところでございます。

このことから、この事務につきましては、市長の権限に属する事務となりますので、今回、田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場の事務につきまして、教育委員会に補助執行させるものでございます。

補助執行させる理由につきましては、記載のとおりでございますが、ほかのスポーツ施設が教育委員会において事務執行を担当していることに鑑みまして、同施設の管理運営につきましても、教育委員会の田代の郷多目的スポーツ・レクリエーション広場に関する事務を担当する職員に執行させたいため、補助執行をさせることとするものでございます。

なお、補助執行開始する日につきましては、令和2年4月1日となります。

教育長

説明は終わりました。この件につきまして、委員の皆様から御意見、質問等がありましたらお願いします。

B委員

いただいた文章の中で、ほかのスポーツ施設、例えば、ローズアリーナみたいなどころを指しているのでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思います。

スポーツ振興課長

ローズアリーナ、それと河川敷のスポーツ施設が、ローズアリーナにつきましては、市長の権限の中で条例が制定されておりますので、それも補助執行を現在しております。

河川敷のスポーツ施設につきましても、都市公園条例に規定をされておる施設になりますので、そちらにつきましても、現在補助執行を受けている状況になります。ですので、直接教育委員会が、規定しているものについては、川根体育館、川根野球場。それと夜間照明施設等々は、補助執行ではなくて、直接教育委員会が事務をとるという状況になっております。

教育長

よろしいですか。ほかにどうでしょうか。

どこが、責任を持って管理運営するかということを明確にするという条例ですね。

よろしいでしょうか。それでは、採決に移りたいと思います。議案第4号で提案された、市長の権限に属する事務の一部を教育委員会の事務を補助する職員に補助執行させることについては、御異議ございませんか。

各委員

〔「異議なし」と言う者あり〕

教育長 異議なしと認めます。議案第4号は、原案のとおり可決されました。

博物館課長 それでは議案第5号、島田市諏訪原城跡整備委員会委員の委嘱についての説明を、博物館長お願いします。

博物館課長 33ページ、議案第5号、島田市諏訪原城跡整備委員会委員の委嘱についてでございます。

これについては、平成27年5月1日に委嘱したわけですが、その際の任期が、平成27年5月1日から、そのときには平成32年、令和2年の3月31日までの4年11カ月の任期として委嘱しました。

整備委員会規則では、任期は5年とすると決まっておりますので、この委嘱ですと矛盾が生じてしまいますので、1カ月の延長期間をしまして、令和2年の4月30日までと議案として提出いたします。大変申しわけありません、よろしくお願いたします。

教育長 少し不備が見つかったから、それを訂正するというので、御理解いただきたいと思ひます。何かこれについて、御意見、御質問がありましたらお願いします。

特に執行上、大きな問題が起こることではなかったのですが、きちんとした制度に整えるということ。

A委員 だから、皆さんが再任ということなのですね。

教育長 そうなのです、みんな再任なのです。新しい方を選ぶということではありません、申しわけありません。

それでは、意見もないようですから採決に移ります。議案第5号で提案された島田市諏訪原城跡整備委員会委員の委嘱について、御異議ございませんか。

各委員 「異議なし」と言う者あり

教育長 異議がないようですから、議案第5号につきましては、原案のとおり可決しました。

以上で、付議事項については終わりましたから、次は協議事項に移りたいと思ひます。

**協議事項**

教育長 島田宿大井川川越遺跡整備基本計画のパブリック・コメントの実施について、博物館課お願いします。

博物館課長 皆様のお手元に、島田宿大井川川越遺跡整備基本計画(案)概要版という資料を置かせていただいております。それも見ながら、よろしくお願いたします。

島田宿大井川川越遺跡整備基本計画のパブリック・コメントの実施について、これについては、大井川川越遺跡を良好な状態で保存し、遺跡周辺に暮らす人々、訪れる観光客にとっても魅力があり、遺跡の整備をしていくことを目的とし、東海道の難所大井川の川越遺跡を守り、そこに住む人も訪れる人にも心地よい史跡のまちづくりを基本理

念としております。

計画の内容の目次についてですけれども、第1章の計画策定の経緯と目的から、第4章の整備基本計画となっております。

主な整備内容についてですけれども、これについて、この別紙を見開いてご覧ください。

上段に主な整備内容のイメージ図を、記載させていただいております。左下を見ると、主な整備事業ということで、1番から12番、その他となっております。

この中でも、主要な事業としましては、⑥の復元家屋の耐震化、⑧の消火設備整備、⑨の川会所・高札場の復元、⑩の立合宿の復元、⑫の街道のアースカラー舗装・土橋の遺構表現となっております。

整備のスケジュールについては、この概要版の最終面、裏面をご覧ください。島田市大井川川越遺跡整備スケジュールということで、今年度も川越遺跡のにぎわい創出ということで、いろいろなイベントを開催させていただきました。そういったことも踏まえながら、あと整備委員会での委員からの助言とか、指導とかに基づいて、整備スケジュールを決めさせていただいております。

令和元年から復元家屋の耐震化ということで、令和3年に耐震化の診断と消火設備の整備をして、耐震化については令和7年度までに実施をすることになっております。

この整備計画でもメインの事業でもあります、川会所の移築に関してですけれども、これについては、令和8年をめどに進めていくスケジュールであります。

令和8年には、この川越遺跡が国の指定になってから、60年目を迎えます。また、この川会所が安政3年、1856年に再建築されておるわけですけれども、そこから170年目の節目に当たります。これを目標として、川会所の移築をしていきたいと、こちらでは考えております。また、教育委員会定例会の資料に戻りまして、今後のスケジュールを説明させていただきます。

本日の定例会で協議をしていただいた後、2月20日からパブリック・コメントを開始しまして、2月29日には地元の河原町への説明会を行います。3月21日にパブリック・コメントを終了し、3月下旬の教育委員会定例会に付議事項として提出させていただきます。

教育長

説明は終わりました。皆様方から何か御意見等がありましたらお願いいたします。

A委員

パブリック・コメントを募集する間に、地元の説明会がある手順になっていると思います。私も近いのでよくあのあたりを通るのですが、実際に生活をされている方たちがたくさんいらっしゃる地域でもありますので、地元の方々の不安要素というのができるだけ解消

されるような形で説明会というのは、この一回ではなくて、この先も行われると思うのですけれども、丁寧に対応をしていただけるとありがたいと思います。

特に道幅が狭いので、割と車は通っていて、週末になるとあのあたりを、見に来た方と車とのすれ違いがちょっと大変なところがあったりとか、現状でも課題がいろいろあると思いますので、また、皆さんが安心して来ていただけるよう配慮をお願いしたいと思います。

博物館課長 ありがとうございます。確かに、河原町の住民の方々から、道路のことについては聞いております。この街道自体が、国の指定をされておりますので、この道幅を広くすることは、ほぼ不可能な状況でございます。

例えば、迂回路などができれば、そのようなことも考えていきたいと思っておりますので、そのことで住民の方には、逐一説明をさせていただくようにしていきます。ありがとうございます。

A委員 お願いします。

教育長 よろしいでしょうか。桜井邸が文化財の手を挙げてくるような話もありますから、また、これが文化財として指定されれば、ここの魅力が一つ増すことですから、うまく使っていただければありがたいと思いますね。

博物館課長 その件に関して別件になりますけれども、博物館分館にある桜井邸、日本家屋と呼ばれているものを、今、有形登録の文化財に申請を、2月の初旬に出す予定でおります。うまくいけば、7月には認定されるのではないかという話でありますので、その際には報告をさせていただきます。

D委員 令和2年のその他のところに、発掘調査という言葉があるのですけれども、これからも調査が行われていくわけですね。

博物館課長 そうすると、この復旧のところも、もう少し広がる、種類が増えていくことも考えられるわけですか。

博物館課長 その件については、令和2年、立合宿跡、並木敷跡発掘調査ということで行う予定であります。

立合宿の復元については、令和9年度以降に考えております。並木敷という、見開いてもらって、ここに酒屋跡というのが、右側にあると思います。

この④に松並木の復元と書いてあるのが、ここの発掘調査をさせてもらって、これについては、令和5年に復元予定であります。

それで令和2年の発掘調査については、今後のスケジュールにも入ってきているということでもあります。

教育長 ちょっと、聞きたいのですけれどもよろしいですか。

松並木は、相当に長い間、あそこにあったのでしょうか、そこら辺

博物館課長

はどうなのでしょう。

公図を見ると、並木宿という、地番がついていない空白の部分がありまして、これがですね、もともと酒屋跡と、外の家の上に公図で見るとあるのです。この部分だけには、松が立っていたのではないかとということで、今回は調査をして。それが分かりましたら、復元をしていくと。

教育長

松を植えるということですね。

博物館課長

そうです。

教育長

そうですか。地番にあるのだ。

博物館課長

はい。

教育長

分かりました。

博物館課長

地番がついてないのですけれども、赤道とか堤とか同じように、無番地で書かれておる。

B委員

島田大堤ってありますよね、桜並木があった通り。あれは、ここで終わっているのですか。上のほうから見て、ここで終わっているのですか、もっと南までなかったのでしょうか。

博物館課長

指定の箇所ですよろしいですか。

B委員

いや、もともと堤が。

博物館課長

もともと堤があったということですか。

B委員

どこにあったのだろう。

博物館課長

指定の箇所という、ここで終わっています。この南側まであったのかどうかというのは、また、調べさせていただきまして、報告させていただきます。

教育長

確かなものが、もし分かったら。次回の教育委員会あたりに報告していただけたらと思います。

博物館課長

付議事項のところで説明させていただきます。

教育長

よろしいでしょうか。では、この件については、以上にしたいと思います。

### 協議事項の集約

教育長

それでは、次回教育委員会定例会における協議事項の集約を行いたいと思います。

委員の皆様から、何か協議したいという内容がありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか、ありますか。それでは、事務局から何か予定をされているものがありましたらお願いします。

教育部長

特にありません。

教育長

分かりました。

それでは、また何か議題となるようなことがありましたら、お知らせ願えたらありがたいと思います。

### 報告事項



教育長

それでは、報告事項に移りたいと思います。最初に校内通信ネットワークと児童生徒1人1台端末の整備について、教育総務課からの説明をお願いします。

教育総務課長

それでは、35ページをお開きください。校内通信ネットワークと児童生徒1人1台端末の整備について、説明をさせていただきます。

まず、国の動きになりますけれども、令和元年12月5日、安心と成長の未来をひらく総合経済対策、こちらが閣議決定をされております。その中で、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進するとともに、特に義務教育段階において、令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人がそれぞれ端末をもち、十分に活用できる環境の実現を目指すこととし、事業を実施する地方公共団体に対し、国として継続的に財源を確保し、必要な支援を講ずることとする。

合わせて、教育人材や、教育内容といったソフト面でも、対応を行うとされました。

また、12月13日は、令和元年度補正予算案が閣議決定をされまして、希望する全ての小中高等学校、特別支援学校等における校内LANの整備や小中学校、特別支援学校等の児童生徒が使用するパソコン端末の整備等のための経費として、2,318億円が計上されました。

12月23日と昨日1月28日には、文部科学省におきまして、都道府県の担当者向け説明会が開催されたところでございます。

島田市におきましては、小中学校へのパソコンの整備率が1台当たり8.94人と、他市町に比べて低いこともありまして、今回の国の補正での事業執行、こちらを計画したところでございます。

資料の1、年度別整備計画でございますが、湯日小と北中を除く小中学校の校内通信ネットワークを令和2年度中に整備し、令和2年度から5年度の4年間で、1人1台端末を段階的に整備する計画としております。

2のGIGAスクール構想に記載しておりますが、国の補助事業として整備する場合、国の令和元年度補正予算で、校内通信ネットワークを整備することが前提となり、パソコン端末の整備事業も補助対象ということになります。

つまり、校内通信ネットワーク整備と1人1台端末環境を、こちらを一体としたものが、国で目指すGIGAスクール構想ということになっています。

そのために、3の事業概要になりますが、(1)の校内通信ネットワークの整備事業、事業費7億4,445万1,000円につきまして、先ほど部長から報告がありましたとおり、2月補正予算を提出したところでございます。

少し細かくなりますが、事業費の財源内訳になります。国庫補助対

象経費 7億4,324万8,000円、こちらの2分の1を、国が補助するという  
ことで、国庫補助金額は3億7,161万円。

補助金以外の残りの部分にも、補正予算債が充てられる見込みとなり  
ますので、市の負担額 3億7,163万8,000円のうち、市債いわゆる借  
り入れになりますが、3億7,160万円、資料に記載している国庫対象外  
経費102万3,000円、これを含めまして、実質一般財源は124万1,000円  
となります。

また、市の借り入れする 3億7,160万円のうち60%につきましては、  
約 2億2,300万円になりますけれども、これにつきましては交付税措置  
される見込みとなります。

従いまして校内通信ネットワーク整備に係って、市が返済していく  
基準である金額というのは、約 1億5,000万円となります。

また、(2)の児童生徒 1人1台端末の整備事業費につきましては、  
端末 1台当たり 4万5,000円まで、こちら側は国が100%補助するこ  
とになります。

予算につきましては、部長から説明があったとおり、各年度の当初  
予算での要求になりますが、令和2年度中に整備を計画しております。

小学校5、6年生と中学校1年生の端末につきましては、現在、導  
入する機種、また装具等について、検討をしている段階でございます  
ので、令和2年6月の補正予算での提出を予定しております。

なお、ただいま、説明をさせていただきました、整備計画や事業費、  
こちらにおきましては、現在国から示されております標準仕様書、ま  
た手引き等に基づいて、計画をしているものでございます。

今後、国庫補助事業での実施に当たりまして、国から最終的な交付  
要綱、また標準仕様書等が提示されましたら、島田市としての仕様書、  
こちらを作成いたします。その中では、精査できる部分につきましては  
精査をして、事業費等の抑制を行いたいと考えております。

G I G Aスクール構想につきましては、以上です。

教育長

ありがとうございました。報告事項は、全部の報告事項が終わっ  
てから、一括して質問を受けたいと思いますから、続いて島田第一小学  
校校舎耐力度調査の結果報告について、教育総務課お願いします。

教育総務課長

それでは36、37ページになります。島田第一小学校校舎耐力度調査  
の結果報告について、御報告をさせていただきます。

資料は、全部にも記載してございますが、第一小学校校舎についま  
しては、経年による施設の老朽化や東海地震に対する耐震性能が、県  
基準でランクⅡと位置づけられている建物が6棟あることから、校舎  
の改修等が必要となっております。

今年度、建物の劣化等の現状を把握するために、校舎の耐力度調査  
業務を実施しましたので、その結果につきまして、御報告をさせてい

たきます。

まず、業務委託の委託業者、契約金額、契約期間につきましては、資料に記載のとおりとなります。耐力度調査を実施した校舎7棟の結果ですが、表中No. 1からNo. 7となります。建物名のA棟からG棟の位置につきましては、37ページの配置図と合わせて御確認をいただきたいと思います。

36ページの1の表になりますけれども、一番右の欄に耐力度点数、こちらを記載してございます。構造上危険な状態にある建物とされるのは、鉄筋コンクリート造、RC造では1万点満点で、4,500点以下になった建物のことをいいます。

今回の調査結果では、No. 1、A棟床面積1,300平方メートル、配置図では横向きにしていただいて、上の校舎、北校舎の一番右の棟が、4,109点ということで該当となります。

なお、耐力度点数は、その他地域や学校種別等によっては、耐力度を一番強い500で緩和して、取り扱うことができる特例対象建物というものが、幾つかございます。

そのうちの1つで、全面改築、または適正配置のための危険改築を実施する建物について、緩和措置の対象とされますので、5,000点以下の建物、No. 6のF棟、配置図で斜線を引いてある建物以外の5棟についても500点緩和され、構造上危険な状態にある建物として、加算をされることとなります。従いまして、校舎全5,304平方メートルのうち4,574平方メートルが国庫補助事業の対象保有面積となります。

この結果を踏まえまして、2の校舎等改修方針案として、第一小学校につきましては、北部地区の4小学校との統合後、児童数が約700人となり、市内で一番の規模となることもございますので、現在、校舎で囲われています屋内運動場、体育館ですが、それも含めまして適正な建物配置になるよう全面改築、つまり全校舎を解体して、新しい校舎を建設する事業として実施することといたしました。

3の今後の改築スケジュール案については、令和2年度に基本設計業務を行いまして、令和5年度末までに、建物を完成、グラウンドや外構工事につきましては、その後の工程となるかと思いますが、令和6年の4月から、新校舎で統合後の学校運営をスタートするスケジュール案としてございます。

ありがとうございました。それでは、続いて令和元年12月分の生徒指導について、学校教育課お願いします。

1ページをご覧ください。

まず、問題行動ですが、12月の問題行動は先月に比べ小中学校ともほぼ同数の報告がありました。

小学校では、粗暴行為が多く報告されていますが、あとネットトラ

教育長

学校教育課指導主  
事

ブル等、報告されています。

2 ページ目をご覧ください、不登校についてです。不登校は、先月と比べ、小学校、中学校ともに増加をしております。

週1回、放課後等に学校で学習指導を行っていたり、授業を行うなどの支援を行っているケースもあります。

学校が児童生徒にとって、安心できる場所となっているのではないかと考えています。

ただ、初めからこのような指導ができたわけではなくて、学級担任が家庭訪問を続けていたり、チャレンジ教室につながって授業を受けていたりとかがあって、今のところまで、学校での指導につながっていますので、このような取り組みを今後も続けていきたいと思っております。

3 ページ目です。いじめの報告です。いじめの報告については、11月の報告に比べ、件数は減っております。

あと、認知したいじめについて、解消したという判断をしたケースについても、小学校で67%、中学校で85%ありますが、学校としては、安易に解消とせず、注意深く子供たちの様子を見て、嫌な思いをしていることが継続していないかというところを丁寧に見とりながら、ケアをしていくところです。4 ページ、5 ページについては、目を通しておいください。

教育長

ありがとうございました。続いて、中部学校給食センター配送委託、南部学校給食センター調理等及び市内小中学校配膳委託の入札結果について、学校給食課説明をお願いします。

学校給食課長

今、お分けしました資料をご覧ください。これにつきましては、昨日入札を行いまして、本日はとじ込みできませんでしたので、お分けさせていただきました。

資料をご覧くださいと、1 つ目に中部の学校給食センター配送委託の入札を行いました。予定価格、入札書比較価格については、ご覧のとおりです。

業者名としましては、現在行っている大新東株式会社、新規に静岡県大井川地区自動車運送事業協同組合、これは市内の運送業者の協同組合となります。また、金谷にあります大鉄アドバンス、過去に行っておりました武州総合サービスという会社を指名しまして、大新東株式会社に決定をしました。

なお、これは4年分となりますが、1年当たりでは、2,376万円。今回、御説明しました予算は、2,585万5,000円。不用額見込みが209万5,000円となります。

2 つ目が、南部学校給食センター調理等及び市内小中学校配膳委託となります。予定価格、入札書比較価格については、ご覧のとおりで

す。

業者名としましては2社ございましたが、当初入札参加希望を出している業者が29社ありますが、その中から学校給食を扱う20社について説明会の案内をしましたところ、8社から説明会参加の希望があり、当日欠席が1社ありましたので、7社に説明会を行いました。

結果的には、その中から2社が最終的な提案書の提出、その提案書の内容について、評価委員会の中で適切であるという判断をし、入札指名業者としました。

結果的には、現在行っている魚国総本社が3億1,650万7,200円、年額では、予算は1億1,616万5,000円、今回の入札では年額8,704万円、不用額見込みが約2,912万円という結果になりました。

教育長

ありがとうございました。それでは、続いて、社会教育課から、令和2年度島田市成人式出席状況についての報告をお願いします。

社会教育課長

40ページをご覧ください。令和2年島田市成人式の出席状況について、御報告をします。

御臨席賜りまして、本当にありがとうございます。出席状況ですけれども、男性が378人、女性が358人、合計で736人の参加がございました。招待状を発送しました対象者1,011人に対する出席率は、72.8%です。

表の一番下に、昨年の状況を書いてございますけれども、昨年に比べまして、出席率は2.5ポイント増加してございます。学校別の参加者数は中ほどをご覧ください。

今後も、新成人に喜ばれるような成人式になるよう努めてまいりたいと思いますので、引き続き御支援のほどお願いします。

教育長

ありがとうございました。それでは、令和元年12月分の寄附受納について、図書館課長説明をお願いします。

図書館課長

図書館課から、12月分の寄附受納について報告をいたします。

市内在住の匿名希望の方から、大型絵本2冊、1万9,910円相当の寄附がございました。この寄附者の方からは、3年連続で寄附をいただいております。

御寄贈いただいた大型絵本は、写真にありますとおり、子供たちに人気のシリーズ、「ノラネコぐんだんきしゃぼっぼ」という本と、それからわらべ歌を題材にした「あぶくたった」の2冊になります。こちらは、市内おはなしグループの方たちに利用していただけるように所蔵をいたしております。

教育長

これ以外に、何か報告事項を、持っている課はあるでしょうか。よろしいですか。

それでは、委員の皆様、何か御質問、御意見がありましたらお願いします。

B委員	<p>学校給食課に、教えてください。契約のことは、私は何も分からないものですから。</p> <p>例えば、1の中部学校給食センター配送委託について、大新東が8,600万で落札して、契約が9,500万という。その辺りのことを教えてください。</p>
学校給食課長	入札については、税抜きで出しまして。
B委員	そういうことなのですね。
学校給食課長	契約に当たっては、10%加算して。
B委員	よく分かりました。両方とも入っているわけではないのですね。
学校給食課長	税抜きで入札をいたします。
B委員	ありがとうございました。
教育長	ほかにどうでしょうか。
D委員	<p>教育総務課、お願いします。35ページのネットワークと端末の整備について教えてください。</p> <p>年度別の整備計画についてですけれども、きょう静岡新聞では、静岡市の取り組みが載っていて、1人1台で持ち上がりということで書いていましたけれども、島田市の場合は、これは持ち上がりではなくて、年度貸し出しみたいな形になるのでしょうか。</p>
教育総務課長	<p>けさ、静岡新聞に載ってましたけれども、端末を与えてどのような使用の仕方にするかということも含めまして、現在、機種等も検討している段階ということで、御理解をいただきたいと思います。</p> <p>静岡市のようなやり方もあるし、その各学年において、次は新しいものをという使い方もあるし、引き続きでということもありますので、そこら辺も含めまして、検討している段階ということで御理解をいただきたいと思います。</p>
教育部長	<p>どうしても、小学校1年、2年で使うパソコンのソフトと、例えば、5、6年のソフトが同じでいいかどうかという問題もあるものですから、静岡市の場合は、どうも4年生以上を対象にと書かれていて、4、5、6持ち上がりという方法もあるのかなと思うのですけれども、島田市の場合は小学校1年生から、対象に考えておりますので、果たして6年間それが持ち上がりでいいのかということもあります。その辺も含めて、機種選定の中で考えていきたいと思います。もうしばらく、その辺の方針については、時間がかかるかなと思っています。</p>
D委員	難しいなと思って、長い期間だと。
教育部長	そうです。
D委員	機種も、また変わってきて、性能も変わってきますよね。どうなのですかね。
教育部長	そうですね、僕もそう思います。
教育長	ほかにどうでしょうか。

B委員 教育総務課のG I G Aスクール構想に関連して、例えば、デジタル教科書とか、それから教員の役割ということも、確か文科省で論議されていると思うのですけれども。

教育総務課長 そういったことについては、まだ、検討中だと思うのですけれども、構想の中に、これと同時に入ってきているわけですよね。恐らく同時進行だと思うのですけれども、そこら辺についてちょっと分かっている範囲で、教えていただければと思うのですが。

B委員 B委員のおっしゃるとおり、国では、端末を整備して学校での使用についても手当をしています。それについては、学校教育課のほうで、指導主事を中心に研修を初め、計画を策定しているということで御理解いただきたい。

教育総務課長 分かりました。検討中ということですね。

B委員 はい。

教育総務課長 ありがとうございます。

B委員 いいのですか。

教育長 ほとんどの教科書がQRコードを持っています。ですから、いろいろな情報に個人がアクセスできるようになっているわけですね。

教育総務課長 そういう流れの中で、スマホを学校に持ち込んでもという動きもあったのですが、今回、このことが行われますと、個人用のスマホを、学校に持ってくる必要はなくなると思います。ネット環境というのですか、そういう環境がきちんと整備されますし、それから機械も1人1台ずつもてることになります。かなり違ったことができるのではないかなとは思っています。

教育総務課長 いろいろ使い方、または入れるソフトについては、十分に検討しないと費用対効果のこともあるものですから、少し時間が必要ではないかなと思います。

教育総務課長 あげるのは6月の補正ですね。ですから、少し時間があるものですからその間に十分に議論をして、現場が使いやすいような形にしていくことが大事ではないかなと思います。

教育総務課長 補足でいいですか。

教育総務課長 ただいま2月以降のことを説明させていただきましたけれども、先ほど言ったように、校内通信ネットワークを整備して、それをやって端末もという話です。

D委員 今回、2月議会が14日から開催されますけれども、そこで議決をいただいて、この校内通信ネットワークの整備ができれば、この計画を進めていきたいということで、御理解をいただければと思います。

教育総務課長 学校教育課の生徒指導の関係ですが、問題行動で、無料アプリを使ったネットトラブルの報告というのがありましたが、この間、学校訪問をしたときにも、そのお話が出ました。随分たくさん課金をされ

学校教育課指導主  
事

たということだったのですけれども、SNSの関係もあって、ネットトラブル、それから子供たちの情報モラルの指導が、今まで以上にもっと大切になってくるのではないかなと思います。

年間の計画の中でも、指導計画があるということもだったけれども、学校の取り組みというのは、今はどのようになっているのでしょうか。

各学校で、このネットトラブルとか、課金であるとか、不適切な画像等の検索等々あるものですから、PTAと協力しながら、情報モラルの講座を設けたりするケースがあります。例えば、警察の方に来てもらってお話をしてもらい方もありますし、携帯会社の方に来てもらう形で、全校で話を聞く機会を設けている学校。また、保護者向けの講座ということで、講座を設けている学校もあります。

もちろん子供たちへの指導も大事になってきますので、長期休暇等の前に、そのような指導をさせていただいております。また、道徳の授業等、子供たちの心を耕すという意味でも、このような指導もしているところでございます。

D委員

時代が本当にね、厳しい時代になってというか、怖い時代になってきて、これまで以上にこういうところが大切になってくるかなと思いました。ありがとうございました。

B委員

学校教育課に、お尋ねしたいと思います。不登校の説明の中で、不登校の生徒が学校の努力によって、いろいろ学習されているという記載がされているのですけれども、この文章が外に出ることはないのですけれども。

では、ほかの小学校、中学校でもこういうことがされているかという、そうでもないわけですよ。先生方が一生懸命、訪問されて、この子にはこうしようということで、個々の対応になっているということですが、こういうことが制度化するというのは、少し硬直した考え方だとは思いますが、こういうことを目標に、先生方の御指導をぜひお願いしたいなと思いましたので、その点だけよろしくお願いします。

教育長

確か六合小学校を学校訪問したときに、不登校の解消例を紹介していただきました。

その子は修学旅行をきっかけに立ち直ったというのですが、その子の感想だったと思うのですが、感想文か何かの中に、修学旅行で班行動などをしたときに、またはいろんな活動をしたときに、周りの子供たちが、今までいた子供たちと同じように、行ったから何で来たみたいなことがないということですかね。本当に受け入れ態勢が大変よくて、それに感激して、その子が不登校から立ち直ったという、簡単に言うとそのような話が出たのです。

ですから、不登校への指導ではなくて、不登校を受け入れるときの、



周りの環境整備というのですか、子供たちへの指導というか、そういうところにも手をつけていかないと、せっかく勇気をもって出てきたのに、みんなからちょっと異様な目で見られると、また、挫折してしまうということがあると思うのですから。ぜひ、こういう中でも、または教頭会、校長会の中で受け入れ態勢ということについても、指導をしていくようお願いできたらありがたいと思います。そういう、実践例を聞いたものですからよろしくお願ひしたいと思ひます。

ほか、よろしいですか。それでは、報告事項は以上にしたひと思ひます。

それでは、次回と次々回の会議日程について、教育総務課長提案をお願ひします。

教育総務課長

それでは、次回ですけれども、令和2年2月28日金曜日、午前10時から田代環境プラザと御承認をいただひておひます。次々回でござひますが、第3回の定例会ですが、令和2年3月25日水曜日、午後2時から市役所4階、第三委員会室で開催と提案させていただきたいと思ひます。いかがでしよう。

教育長

皆さん、いかがでしようか。よろしいですか。では、そのようにお願ひします。

教育総務課長

ありがとうございます。臨時会の件ですけれども、資料の次のページになりますけれども、第1回の臨時会を、2月28日金曜日午前9時半から、定例会の開催場所である田代環境プラザ、第2回の臨時会を、3月18日水曜日、午後3時からプラザおおり教育長室で開催させていただきたいので、よろしくお願ひいたします。

教育長

なお、臨時会は人事関係ですから、秘密会とさせていただきます。よろしくお願ひします。公開はいたしません。

よろしいですか、以上をもちまして、令和2年第1回教育委員会定例会を閉会とします。

きょうは、ありがとうございました。

閉 会 午後4時20分